

令和7年度

吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 令和8年3月24日（火）
開会：13時40分 閉会：14時43分
- 2 開催場所 吉富フォーユース会館3階 会議室3
- 3 出席者
構成員（7名） 町長・教育委員会
出席者 町長 花畑 明
副町長 和才 薫
教育長 若山 誠一郎
教育委員 一木 剛・岸本 優子・宮房 英徳・西村 愛
事務局 教務課長 石丸 順子
指導主事 園田 恭子
教務課係長 東谷 大和
- 4 議題
(1) 教育施策について
(2) 教育大綱に基づく令和8年度重点施策について
(3) その他
- 5 傍聴者 なし

6 議事の経過

○事務局 みなさんこんにちは。定刻より少し早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から令和7年度吉富町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、花畑町長がごあいさつ申し上げます。

○花畑町長 みなさんこんにちは。今日は、こどもの森の卒園式がありまして、昨日は昭和保育園の卒園式ということで、私も保護者の気持ちになってですね。自分がこどものときの母親の状況を思い浮かべながら、挨拶をさせてもらったところ、保護者の人たちが涙を流す光景を見て、こどもたちに対する思いっていうのはこういったことなのだなって思いました。やっぱり自分は経験したことを皆さんにお伝えするっていうのは、教育の上でも一番いいんじゃないかな、相手の心に響くんじゃないかなというふうに改めて思ったところです。この町の総合教育会議もやはり中心的に取り組んでいけないといけないと改めて思いました。こどもまんなか宣言を掲げていますが、どうやってそれを形にしていくか実践していくのか、これはやはりここにおられる皆さんとこのような会議の場でしっかり議論していけないといけないなと感じているところであります。最後に、若山教育長はフットワークが軽

く、小中学校の先生方に色々なアドバイスをいただいていると伺っております。一木委員に関しましては、夫婦ともに町のために色々なことをしていただき心の支えとはこういったことなんだろうと改めて思いました。宮房委員に関しましては、今年度実施した小学校への移動教育委員会でこどもたちと一緒に給食を食べているとき、先生をされていたのでいきいきとこどもたちとお話しをされている姿を見て、やっぱり学校の先生っていいなと改めて思われたのではないのでしょうか。岸本委員は、町のあいあいセンターで子育て相談員としても色々な課題を対処していただき活躍されている。これほど心強いことはないなと思っています。西村委員は子育てをしながら、さまざまな教育委員の研修会にも参加していただき、本当にありがたいなと思います。こういったように、皆さまが一つになってワンチームでやっていきたいと考えておりますので、今日はどうぞ最後までよろしくお願いいたします。

○事務局 さっそく協議・調整事項に入ります。本会議につきましては、設置要綱第4条の規定によりまして、町長が議長になると定められておりますので、3の協議・調整事項の進行につきましては、町長にお願いいたします。

○花畑町長 それでは、規定に従いまして進行いたします。3番の協議・調整事項に入ります。まずは、(1)教育施策についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○若山教育長 まずは私から説明いたします。お手元の令和7年度教育施策をご覧ください。3ページの4基本方針と主な施策から説明したいと思います。ご覧のとおり基本方針には大きく3つの柱があります。まず、基本方針Ⅰの『「未来社会の創り手」を育む学校教育の推進』として、「脱炭素教育の導入」では、小中学校ともに教育指導計画の中でもSDGsを位置付け、脱炭素教育に取り組んでいます。また、本計画は令和8年度までの計画となっており、新しい次期計画の令和9年度からは脱炭素教育に加えて、SDGsの内容や県推進であり町も推進しているワンヘルス教育も計画に入れて、幅広く見直しを図っていきたいと考えております。続いて、「読む力と書く力の育成」について、小中学校ともに国語力を身につける取り組みを行っております。続いて、「キャリア教育の推進」について、令和元年度から3年間にわたり、県の重点課題指定を受けて、小中学校が連携して県下に誇る実践をしてまいりました。指導主事によるキャリア教育の改善にも努めています。続いて、「ICTを活用した学習活動の充実」について、今年度は学習用タブレット端末を更新し、児童や教師のICT教育の環境整備により充実していただきました。令和8年度から指導主事にもICT教育に力を入れてもらいたいと考えているところであります。続いて、「特別支援教育の推進」について、小中学校ともに増加傾向であります。小学校においては今年度、難聴のクラスが新設されました。今後

もこどものニーズに対応できる特別支援教育を推進していきます。続いて、「いじめや不登校、虐待等の対応」について、引き続き、早期発見・早期解決に向けて、学校と関係機関が相互に迅速な対応ができるように取り組んでまいります。続いて、「健やかな心身を育む教育の推進」について、引き続き、心と身体を育む教育を推進してまいりたいと思います。続いての基本方針Ⅱ『地域全体で子どもの育成を支える環境づくり』として、「家庭の教育力の向上」について、教育講演会も含めた情報発信に今後も努めてまいりたいと思います。続いて、「子どもの安全・安心の確保」について、日頃より学校運営協議会をはじめ、民生委員・自治会長・地域団体の皆さまのご協力による見守り活動が行われております。また、青少年育成町民会議等による講演会事業も毎年実施されており、こどもを見守る体制が充実してきていると思います。続いて、「学校運営協議会活動の推進」について、ゲストティーチャーなど特に小学校の授業においては、なくてはならない方々のお力添えにより充実しているところですが、一方高齢化も進んでおり、新たな人材の発掘や育成にも努めていかなければならないと思っています。最後に基本方針Ⅲ『多様な学習機会の提供』として、「文化活動の推進、伝統文化・文化遺産の保存・保護・活用の推進」について、今年度の文化祭においては、これまでの展示主体から、町民参加型の催事やステージ発表などを企画し、参加されました町民の皆さまから大変ご好評をいただいております。続いて、「多様な分野での人材の育成」について、eスポーツやキッズフェスティバルにおいては、こどもたちが製作した動画からスタートし、企画運営を行ってまいりました。国が推奨する理数系に特化した人材やITに特化した人材の育成は、引き続き推進してまいります。続いて、「読書活動の推進」について、司書の月1回交流会は昨年度からはじめており、京築地域で実施しているのは吉富町だけであり、県京築教育事務所の担当者も参考になると出席し、県からの有効な情報提供も受けることができっております。また、今後は読書活動の推進に大いに期待できます多世代交流型複合施設も建設されることから、引き続き、広く啓発してまいります。続いて、「スポーツの推進」については、日頃より専門部の方々の協力を得て進められておりますが、こちらに関しましても高齢化が進んでおり課題となっております。今後もこどもから大人までが交流できるスポーツの推進や企画を行っていきたいと思います。また、中学校の部活動も地域展開を進めていますが、コーディネーターや指導者の確保も課題のひとつとなっておりますので、人材の確保のため、併せて推進してまいりたいと思います。最後に「人権教育等、多様な学習の推進」について、青少年育成町民会議と協力して講演会を実施し様々な講師を招へいし人権教育に努めております。以上で私からの説明を終わります。続きまして、事務局から教育施策関連予算について、説明をしていただきたいと思います。

○事務局 10ページをご覧ください。4. 教育関連予算について、私から昨年度と比較して変動の大きな事業を中心に説明させていただきます。左の事業名の上から

2つ目、ICTを活用した教育推進事業の1つ目、「パソコン教室及びICT機器の整備」の小学校、29,466千円の予算の中で、1人1台のタブレットパソコンの入替を行いました。教師用を含め384台21,244,608円です。また、5・6年生の教室用に電子黒板4台1,650,000円を導入しております。続いて、左の事業名上から4つ目、きめ細かな授業実施事業の学習支援員（小）と、その3つ下の特別支援教育支援事業の支援補助員の配置については、予算は教員免許を持つ学習支援員2名、支援補助員3名で計上しておりましたが、採用のかねあいで、総数は5名で変わりませんが、学習支援員1名、支援補助員4名で運用いたしました。事業名下から2つ目の教育環境の整備充実の給食費助成事業は、小学校分全額の補助の予算を計上しております。また、9月補正で中学校2分の1助成分3,705千円を計上して助成を実施しています。11ページ、真ん中の皿特色ある町民文化の創造の上から3つ目、420千円のうち、90千円が吉富歴史文化の会への助成金でした。助成金見直しの際に額が大きく削られていたのですが、会の活性化のため、6月補正で110千円を補正し、計200千円の助成を行いました。増えた助成金で教育委員会が主催した宇佐市への現地研修や会独自での中津市の史跡の散策を楽しまれ、会員の皆さんは大変喜んでおられました。その下、文化財保護整備事業ですが、この予算に加えて、9月補正で1,400千円を増額補正しまして、広津上地区の私有地に所在する町指定文化財3基小笠原時代の石灯籠、地藏立像、観音坐像を小笠原家ゆかりの天仲寺山に移設する工事を現在行っております。以上で、教育施策について、事務局の説明を終わります。

○花畑町長 事務局からの説明が終わりました。それでは、ご質問・ご意見をいただきたいと思います。まず、1ページから5ページまでの中で何かございませんか。

○西村委員 3ページの一番下にある「ICTを活用した学習活動の充実」についてですが、こどもが学習用タブレットを持ち帰り、canvaというソフトを使って音読を録音し、問題を解く宿題をしている姿に驚きを感じました。無料プランや有料プランもあると思いますが、教育の現場で教育向けに活用されていることに関してお聞きできればと思います。

○若山教育長 canvaは、大人だとイラストレーターや資料作成に多く活用されておりますが、音声などを使ったマルチメディアなツールとして、こどもたちに細かな説明はいらす、直接手に触れながら学んでいるところです。また、画面を見て、このボタンは何だと言うとこどもたちから質問が返ってきたり、ICT支援員のサポートもありながら、今のところ無償版を使用して先生たちは授業を進めております。

○花畑町長 こどもたちが今スマートフォンなども使って色々している姿をよく目

にしますが、何が良くて何が悪いのか、情操教育をしっかりとやっていかないと追いついていかないという時代ですかね。

○一木委員 まさにその通りですね。昔で言う徒党を組んで外で遊ぶということが、しきらないというか、それよりもICTに魅力がある時代なのでしょう。我々も考え方を変えないといけないかもしれないけれど、全てを今のこどもたちにすり替えることも危険だと感じています。やはり健やかな心身を育む教育を当然、我々大人が忘れてはいけないとも思います。小学校に見に行ったときも先生たちは工夫して、こどもたちにタブレットを使わせながら授業をしていて、中学校の先生たちも見に来ていました。それを見て、小学校と中学校の交流もしながら、こどもたちにどのようにICTを活用した教育が必要だなと考えていくことも大切だなと思いました。

○花畑町長 言われるように、親やおじいちゃん、おばあちゃんから教わった情操教育の側面から、今のこどもたちにも学んでほしいなとも思います。他にありますか。

○岸本委員 公園で遊んでいるこどもたちを見ますが、みんなで通信ゲームをしている姿を見てそれもどうなのかなと思うことがあります。それぞれ背中を向けて。あとベビーカーに乗った赤ちゃんに携帯を持たせるお母さん、それはやめてほしいなとも思います。

○花畑町長 ゲームをしているこどもたちはゲームの中では一緒に遊んでいるのでしょうね。携帯の動画を見せる赤ちゃんがおとなしくなるからでしょうね。それもわかりますね。他にありますか。

○宮房委員 たしかにICT教育のことばかりいわれるけれど、先ほど意見があったように昔ながらのことも忘れず考えていかないといけないと思います。その辺がうまく伝わっていないため、ICT教育ばかりが脚光をあびて進んでいっているのかなとも思います。

○花畑町長 吉富町は、教育長を中心に一木委員や宮房委員がおっしゃたような大きな核となる情操教育があった上で、ICT教育に移行していくということをもっとPRしてみてもどうでしょうか。忘れてはいけないものがあると思います。ぜひ教育長そのように進めていただけたらと思います。

○若山教育長 この教育大綱について、年度初めに一木委員から意見があっておりました、健やかな心身を育む教育を念頭にということも、脱炭素だけではなく吉富町が目指すSDGsという大きな枠で次期、教育大綱を見直していきたいと思います。

○花畑町長 よろしくお願ひします。他に5ページまで何かございませぬか。次に、10ページから11ページまでで何かないでしょうか。この中で歴史文化の会、吉富の歴史、力を入れてやっていますが、歴史の掘り起こしというかこれも大切だと思ひます。天仲寺山で年に1度、小笠原長次公の墓前祭もやっております。中津市のお殿様でありまして、中津市長や教育長等も一緒に執り行うことといたしました。現在、水道の配水池がそこにはありまして、これを今後撤去します。撤去するにあたり、何をやるのか、小笠原長次公にちなんだ整備を行っていきなうという思ひもあります。それも中津市と連携してやっていきなうと考えております。他にも委員の皆さまから意見がありましたらお願ひします。なければ、次に移らせていただきます。(2)教育大綱に基づく令和8年度重点施策についてを議題といたします。事務局から説明をお願ひします。

○事務局 令和8年度重点施策について、私から説明させていただきます。お手元の資料、令和8年度重点施策について をご覧ください。主に新規事業について、ご説明していきなうと思ひます。まず、1ページ、真ん中の②奨学金返還支援事業基金積立事業についてです。令和3年度から、未来を担う若者の移住・定住促進施策として、奨学金を返還する者に対し、返還金の2分の1を助成する奨学金返還支援事業に取り組んでいます。この制度の交付対象期間は最長10年間であることから、過去に交付決定した申請者の最大交付見込額を基金として積み立てることにより、将来に負担を残すことなく、確実な事業継続と安定した財政運営を図るものであります。続いて、裏面の2ページに移りまして、真ん中下の⑥小学校給食費助成事業と⑦中学校給食費助成事業についてです。これらは、子育て世代の負担軽減及び安心して子育てができる環境整備を図るため、小学校児童の給食費を全額助成、中学校生徒の給食費を半額助成するものです。また、令和8年度から国が公立小学校の給食費を月額上限基準額5,200円まで補助することになり、実質無償化を図る制度が始まります。記載にありますように新たに給食費負担軽減交付金として財源が入ってくることから、町の財政負担の軽減が図られます。続いて、3ページに移りまして、⑧学校支援体制強化事業についてです。小学校の特別支援学級の在籍児童が増加する中で、児童一人ひとりの学習状況や発達段階に応じたきめ細かな指導・支援を行い、よりよい学習環境を整備するため、支援補助員を増員し、児童への個別支援体制を強化するものであります。続いて、⑨小学校水泳授業民間委託事業についてです。今年度から実施しております水泳指導の委託業務ですが、記載のとおり、天候に左右されず、専門のインストラクターによる指導を受けることができるため、教員負担の軽減や安全かつ安定した水泳授業に取り組むことができました。実際に授業を受けている児童たちを見ると、とても楽しそうに泳いでいる様子やインストラクターの指導に真剣に取り組む、短期間で泳げるようになったという児童もいらっしゃいました。続いて、⑩小学校電子黒板導入事業についてです。こちら今年度、5・6年生の各教室に計4台の電子黒板を導入しました。児童一人ひと

りが使用する学習用タブレット端末の更新も行い、さらなる学校環境の整備やICT教育の充実を図るため、1年生から4年生までの各教室に計8台の電子黒板を追加導入し、授業効率の向上や教育DXの強化を図るものであります。続いて、裏面の4ページに移りまして、⑪生涯学習事業についてです。こちらは、生涯学習の促進及び自主的な学習活動へのきっかけ作りを行うため、生涯学習教室を開催しているものであり、新たな取り組みとして、カッコ書きの最後に新規として記載しております「住み開き」事業に取り組むこととしております。住み開きとは、ご自身の趣味や特技を活かし、ご自宅の一部や空き家、公民館などを活用して、様々な人が集える公共的な交流スペースとして開放する活動や、その場所そのものを指します。現在、開催希望教室などの町民アンケートを実施し、町民ニーズの把握を行っている状況であります。フォーユー会館の施設を有効利用する一方で、町内に、新しい出会いや繋がりを生み出す場づくりを展開し、新しい趣味づくりやコミュニティづくり、さらには文化のまちづくりの核となる人材の発掘・育成にもつなげていきたいと考えており、今後、建築される多世代交流型複合施設での事業展開も見据えて取り組んでいきたいと考えております。最後に、⑬夏季代替公共体育館使用料助成事業についてです。夏季における猛暑下での体育活動に伴う熱中症事故の発生を防止するため、空調設備が未整備の町体育館の代替として、九州周防灘地域定住自立圏内の空調設備が整備された体育施設を利用する場合に使用料の差額について助成金を交付し、町民の生命及び健康を確保することで、安全な体育・スポーツ活動の継続を支援するものです。以上で教務課、令和8年度重点施策について、事務局の説明を終わります。

○花畑町長 ありがとうございます。何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。今、事務局から説明がありました。吉富町は文化的な活動が少ないように感じます。コーラスとか何かこうグループで活動するようなものが少ないなと思います。何か生きがいにつながるようなものがあると町全体に文化の香りがするようになるのではないかなと思います。そのようなコーラスグループ活動ができると、3年後には多世代交流型複合施設もできますので、その時にグループのお披露目をするとかまた楽しみもできます。保育園の園児たちと一緒に演奏するとか、一木委員ご夫婦も一緒に演奏して絶対にいいなと思います。町に住む人たちの気持ちを変えてくれると思います。このようなあたたかいまちづくりを目指したいなと私は考えています。一木委員このような活動をするとう人が集まりませんか。

○一木委員 指導者を確保して、指導者がいれば集まると思います。指導者が見つかれば私は可能だと思います。楽器はたくさん種類があるので難しいかもしれませんが、歌であればいいだろうなと思います。その後ろで私たちが演奏するとかもできると思います。

○花畑町長 オープニングイベントとしてもやってみたいですね。

○一木委員 あと2・3年ありますので十分間に合うのではないのでしょうか。町長が言われるように、地元の人たちが地元の完成をみんなで祝おうという気持ちでいいと思います。

○花畑町長 考えていきましょう。

○和才副町長 練習場所は、視聴覚室とかも使えますね。

○花畑町長 健康にもいいと思います。他に何かありますでしょうか。給食費の助成ですが、当時、国の動向も見据えて、財政もなんとかできそうだとということで、吉富町は先に取り組んできました。その後、ふるさと納税も入ってきて、来年度から国からも交付金が入るということでもあります。このように国の動向を先んじて、情報を町にいち早く取り入れるということも大切であります。一木委員からも先ほど夢を語り合えたように、夢を形にするということも私たちの仕事ではないかなと思っています。他になれば、次に進めていきたいと思っています。(3)その他であります。事務局から何かありましたらお願いします。

○若山教育長 教育委員会でもお話ししましたが、給特法の改正を受け、教職調整額が4%から段階的に上がっていくことや長時間労働の是正などがあり、その中で働き方改革の一環として、各教育委員会に「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定し、それを公表、実行することとなっております。それが令和8年度4月から先ほどの教育委員会において、確認されたものを資料として添付しております。計画の目次にありますように、上から1計画の趣旨・現状、2目標、3計画の期間、4実施する業務量管理・健康確保措置の内容、5関連する取組、今後のフォローアップについての順に計画に記しています。3ページからありますように、内容としては「学校以外が担うべき業務」、「教師以外が積極的に参画すべき業務」、「教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務」について、整理し目標値を設定しており、それらのフォローアップについて具体的なものを挙げているものでございます。この計画に基づいて実施することによって、小中学校で働きたいという先生も増やしていきたいと考えています。また、委員の皆さまのご意見をいただきながら、吉富町のこどもたちのために教育の向上に役立つようこの計画を推進してまいりたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○花畑町長 ありがとうございました。教育長どうぞよろしく願いいたします。以上で本日の議題はすべて終わりました。委員の皆さまありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局 町長ありがとうございました。本日いただいたたくさんのご意見を次期の教育大綱に活かしていきたいと思います。来年度が見直しでありますので、引き続き、どうぞよろしく願いいたします。それでは、令和7年度吉富町総合教育会議を閉会したいと思います。本日はどうぞありがとうございました。